

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【公開番号】特開2020-129046(P2020-129046A)

【公開日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-034

【出願番号】特願2019-21190(P2019-21190)

【国際特許分類】

G 02 B 7/02 (2021.01)

G 03 B 9/02 (2021.01)

【F I】

G 02 B 7/02 E

G 02 B 7/02 H

G 03 B 9/02 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月11日(2021.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

切り替えスイッチと、前記切り替えスイッチと固定されたスイッチベースと、回転可能な円筒状のリング部材と、固定筒に固定された抑えバネと、を有し、前記リング部材は内周部の周方向に沿って凹凸部と、前記凹凸部と隣接する平坦部とを有し、前記スイッチベースは貫通穴を有し、前記貫通穴には一端が球状部材と接し、他方の一端が前記抑えバネと接する付勢部材が挿入されていることを特徴とするレンズ鏡筒。

【請求項2】

切り替えスイッチと、前記切り替えスイッチと固定されたスイッチベースと、回転可能な円筒状のリング部材と、固定筒に固定された押え部材と、を有し、前記リング部材は内周部の周方向に沿って凹凸部と、前記凹凸部と隣接する平坦部とを有し、前記スイッチベースは貫通穴を有し、前記貫通穴には一端が球状部材と接し、他方の一端が前記押え部材と接する付勢部材が挿入されていることを特徴とするレンズ鏡筒。

【請求項3】

前記リング部材と一体的に回転する操作部材を有し、前記切り替えスイッチを移動させることで、前記操作部材の回転操作においてクリック感を有する第1の付勢状態と、クリック感を有さない第2の付勢状態と、を切り替え可能であることを特徴とする請求項1又は2に記載のレンズ鏡筒。

【請求項4】

前記第1の付勢状態においては前記球状部材が前記平坦部に圧接され、前記第2の付勢状態においては前記球状部材が前記凹凸部に圧接されることを特徴とする請求項3に記載のレンズ鏡筒。

【請求項5】

前記リング部材は、内周部において前記凹凸部と前記平坦部との周方向の延長上に単独凹部を有することを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載のレンズ鏡筒。

【請求項6】

前記操作部材はレンズ絞り値を調整可能な絞りリングであることを特徴とする請求項1

乃至請求項5のいずれかに記載のレンズ鏡筒。